



廃掃法施行規則等の一部を改正する 省令の公布について 環境省

環境省は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃掃法）施行規則等の一部を改正する省令」を平成 25 年 2 月 21 日に公布し、平成 25 年 6 月 1 日から施行すると発表しました。

今回の改正は、平成 25 年 1 月 23 日に公布された「廃掃法施行令の一部改正する政令（[ニュースコーナーNo.405](#) 参照）」に伴い、1,4-ジオキサンについて特別管理産業廃棄物に該当するものの基準等を定めるとともに、廃棄物処理基準等専門委員会の検討結果に基づき、廃棄物最終処分場からの放流水や周縁の地下水等の基準を改正するものです。

改正の概要としては、以下の通りです。

- ・ 廃掃法施行規則の一部改正
 - (1) 1,4-ジオキサンについて特別管理産業廃棄物に該当するものの基準設定
 - (2) 1,1-ジクロロエチレンについて特別管理産業廃棄物に該当するモノの基準変更
- ・ 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令の一部改正
 - (1) 管理型最終処分場に埋立処分できる産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物に含まれる 1,4-ジオキサンの量の基準設定、及び 1,1-ジクロロエチレンの量の基準変更
 - (2) 産業廃棄物を海洋投入処分する際に当該廃棄物に含まれる 1,4-ジオキサンの量の基準設定及び 1,1-ジクロロエチレンの量の基準変更
- ・ 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等の一部改正
改正された基準値等の詳細については、当社発行の[ザ・ナイツレポート No.13004](#) をご覧ください。当社では、産業廃棄物の分析も行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2013 年 2 月 21 日付 環境省報道発表資料

衛生技術箇所 佐藤亮平

大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令の公布及び施行について

平成 24 年 4 月 20 日付けで諮問した「今後の揮発性有機化合物（VOC）排出抑制対策の在り方について」について、中央環境審議会会長から環境大臣に対して答申されました。この答申を受け、「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令」が平成 25 年 3 月 6 日に公布及び施行されました。

今回の改正の概要としては、新たな VOC 排出抑制制度の削減目標は定めず、法規制と事業者による自主的取組を組み合わせた現行の VOC 排出抑制制度をこのまま継続することが適当としながらも、事業者の負担軽減を図るため、VOC 排出濃度の測定回数を年 2 回以上から最も濃度負荷のかかる時に年 1 回以上に改正するものです。

主な答申の内容としては、「VOC 排出抑制制度の在り方」、「事業者の負担軽減」、「VOC 排出状況、対策効果等のフォローアップ」、「総合的な対策検討のための新たな専門委員会の設置」、「国際的な取組の推進」になります。

当社では、VOC の測定も行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2013 年 3 月 6 日付 環境省報道発表資料

衛生技術箇所 佐藤亮平

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [PCB を含む廃棄物の焼却実証試験（平成 24 年 10 月実施分）結果](#)
2. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について 環境省](#)
3. [石綿の飛散防止対策の更なる強化についての中央環境審議会中間答申及びパブリックコメントの結果について](#)

臨時休業について（お知らせ）

誠に勝手ながら、当社では下記の通り社内行事の為に休業させていただきます。何かとご迷惑をお掛けするとは存知ますが、悪しからずご了承いただきたくお願い申し上げます。

臨時休業 5 月 9 日（木）



“放射能測定”においても ISO/IEC 17025 の試験所認定を取得！

ISO/IEC 17025 の認定について、既に取得している化学試験に加えて、放射能測定が平成 24 年 9 月 4 日付で追加認定されました。これにより、当社における放射能測定は、技術的に適格かつ、妥当な結果を出す能力があることが国際的に認められたこととなります。

お問合せはこちら

